

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

(家計急変世帯分)のご案内

このご案内は申請時点で新宿区に住民票がある世帯向けのもので

国の物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)を支給します。該当する世帯の世帯主の方は、このご案内にそって申請してください。

支給額 1世帯につき 50,000円

対象世帯

令和4年1月～12月の間に、「予期せず収入が減少」し、令和4年度の住民税均等割が課税されている世帯員全員のそれぞれの年間の収入見込額または所得見込額が「住民税非課税水準相当額以下」であること

※すでに「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の給付を受けた方がいる世帯は対象になりません。

※令和4年度の住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象になりません。

※令和4年10月1日以降に世帯分離した場合は、分離前の世帯が対象となります。

※「予期せず収入が減少」したことには、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当しません。

申請方法

- 以下の提出書類を申請書送付用封筒(切手不要)に入れて郵送してください。
 - ・ 申請書(請求書)
 - ・ 振込口座が確認できる書類の写し(貼付)
 - ・ 収入(所得)の証明書類の写し
 - ・ 申請者の本人確認書類の写し
- 申請時点の世帯主が申請してください。※令和4年10月1日以降に入国した方は対象外です。

申請から受給までの流れ



申請期限 令和5年1月31日(火)

※このご案内でいう「住民税」とは、市町村民税(特別区民税含む)のことです。

※申請時に新宿区以外の自治体に住民票がある場合は、その自治体にお問合せください。

「住民税非課税水準相当額以下」の確認方法について

年間収入見込額または年間所得見込額が非課税水準相当額以下であることを確認する方法は以下のとおりです。

- 住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月～12月の間の任意の1か月の収入を年収に換算して確認します。
- 確認に用いる収入の種類は給与、事業、不動産、年金の4種類です。
※非課税の公的年金等収入（遺族・障害年金など）は含みません。
- 年間収入見込額は、任意の1か月の収入を12倍して算出します。
- 年間所得見込額は、年間収入見込額から控除や経費を差し引いて算出します。
- 非課税水準相当額は、申請時点の扶養する者の数や控除の適用の有無によって決まります。
- 申請時点の世帯の状況で、令和4年度の住民税均等割が課税されている世帯員全員のそれぞれの収入（所得）について確認します。
※非課税水準相当額を上回る世帯員が一人でもいる場合は支給の対象となりません。

確認方法のイメージ

【例】令和4年10月分の収入で申請

- ・予期せず収入が減少し、令和4年10月の給与収入が10万円に減少
- ・配偶者を扶養している場合

令和4年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収入 (万円)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	10		

年間収入見込額 **10万円 × 12か月 = 120万円**

この例の場合

<非課税水準相当額一覧表（収入）>

扶養する者の数	非課税水準相当額（収入）
扶養する者の数が0人の場合	100万円（1,000,000円）
扶養する者の数が1人の場合	156万円（1,560,000円）
扶養する者の数が2人の場合	205.7万円（2,057,000円）
扶養する者の数が3人の場合	255.7万円（2,557,000円）
扶養する者の数が4人の場合	305.7万円（3,057,000円）
控除の適用	
障害者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円（2,043,000円）

年間収入見込額
120万円

【年間収入見込額】が【非課税水準相当額（収入）】を下回っている（<）ため、支給の対象となることがわかります。

申請書（請求書）の書き方

●申請者及び世帯の状況

- ・「申請者及び世帯の状況」には、申請時点の住民票上の世帯のすべての方を記入します。
- ・世帯主及び世帯員の令和4年度の住民税均等割の課税状況に応じて、収入の状況を審査します。すべての方の「令和4年度課税状況」について、該当するいずれか一方にチェック してください。

< 記入例 >

世帯主の方が自署してください
(※申請者 = 世帯主)

申請時点の新宿区内の住所を
記入してください

氏名(自署)を記入した日付を
記入してください

新宿区長あて

私の世帯は、予期せず収入が減少しましたので、下記誓約・同意事項のすべての項目に誓約・同意して、申請します。

●申請者及び世帯の状況

令和 4 年 11 月 10 日

申請者(世帯主)の氏名欄は署名を兼ねています。

			令和4年度 課税状況
申 請 者 主 ()	フリガナ	シンジユク タロウ	<input checked="" type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない
	氏名 (自署)	新宿 太郎	
世 帯 員	フリガナ	シンジユク ハナコ	<input checked="" type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない
	氏名	新宿 花子	
	フリガナ	シンジユク イチロウ	<input type="checkbox"/> 課税されている <input checked="" type="checkbox"/> 課税されていない
	氏名	新宿 一郎	
	フリガナ		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない
	氏名		
	フリガナ		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない
氏名			
フリガナ		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない	
氏名		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない	

課税されているにチェック した方全員について、
中面の「収入(所得)の申告欄」に記入してください。

かならず申請時点の
住民票上の世帯員を
記入してください

現住所と令和4年1月1日
時点の住所が異なる方は、
令和4年1月1日時点の
住所を記入してください

該当するいずれか一方に
かならずチェック して
ください

●収入（所得）の申告欄

■氏名、扶養、控除に関する記入

< 記入例 >

課税されている方

(1人目)

フリガナ	シンジユク タロウ
ア 氏名	新宿 太郎

イ. アが扶養する者の数 ※いない場合は0を記入 1 人	ウ. 控除の適用 <input checked="" type="checkbox"/> 障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除のいずれかに該当
---	---

非課税水準相当額
を算定するために
使用します

ア. 氏名・フリガナ

「申請者及び世帯の状況」に記入した世帯主及び世帯員の中で、「令和4年度課税状況」で課税されているにチェック☑した方の氏名・フリガナを記入してください。

イ. アが扶養する者の数

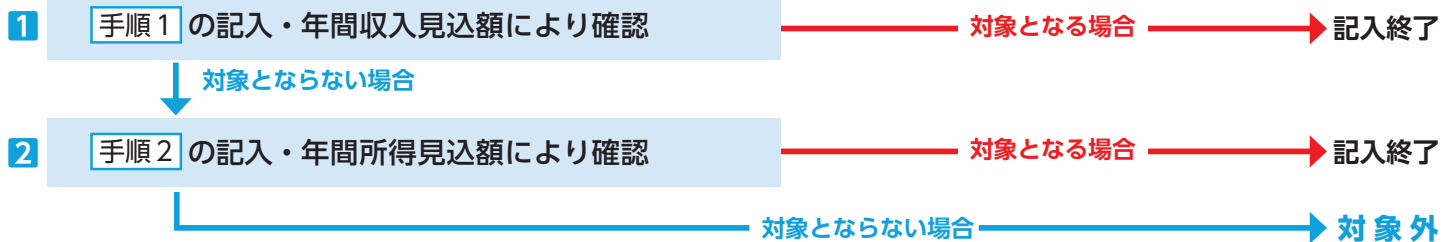
同居・別居にかかわらず、申請時点でアの方が扶養する者の数を記入してください。(配偶者および16歳未満の親族も含まれます。)

ウ. 控除の適用

アの方が該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。

- ・障害者控除…アの方が申請時点で障害者である場合
(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方、福祉事務所長の認定を受けている方など)
- ・寡婦控除…アの方が申請時点で以下の状態の場合
①夫と死別している ②夫と離婚しており、かつ子以外の扶養する者がいる
- ・ひとり親控除…アの方が申請時点で婚姻しておらず、生計を一にする子を有している場合(婚姻歴の有無、性別は問いません)

■収入（所得）に関する記入 次の順番で記入・確認してください。



手順1 任意の1か月の収入を12倍した合計額(年間収入見込額)を算出し、非課税水準相当額(収入)と比較します。

< 記入例 >

令和4年10月の収入が以下の内容で、子を1人扶養しており、障害者控除適用がある場合
給与収入……6万円/年金収入……20万円(2か月分)

【手順1】				
エ. 任意の1か月の年月	オ. 任意の1か月の収入とその12倍の金額			カ. 年間収入見込額
	給与収入	事業収入・不動産収入	年金収入	
令和4年 10月	① 60,000 円/月	②	③ 100,000 円/月	I + II + III 1,920,000 円
	①×12 720,000 円	②×12	③×12 1,200,000 円	

「カ. 年間収入見込額」と「キ. 非課税水準相当額(収入)」を比較し、「<」「=」「>」を記入してください。

キ. 非課税水準相当額(収入)	
「イ」と「ウ」に応じたものに☑してください。	
<input type="checkbox"/> 0人 100万円	<input type="checkbox"/> 3人 255.7万円
<input type="checkbox"/> 1人 156万円	<input type="checkbox"/> 4人 305.7万円
<input type="checkbox"/> 2人 205.7万円	<input checked="" type="checkbox"/> 障害等 204.3万円

年金収入は1か月分に当たる金額を記入
(20万円×1/2 = 10万円)

【年間収入見込額】が【非課税水準相当額(収入)】を下回っている(<)ため、支給の対象となることがわかります。

例の場合

「イ. アが扶養する者の数」：1人→156万円
「ウ. 控除の適用」：障害者控除→204.3万円
⇒金額が大きい「204.3万円」を選択

エ.任意の1か月の年月

住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月～12月の間の任意の1か月の年月を記入してください。

オ.任意の1か月の収入とその12倍の金額

「エ.任意の1か月の年月」の収入を①、②、③に記入し、それぞれ12倍した金額を下段Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに記入してください。

※①、②、③のうち、収入の減少により「0円」になった項目がある場合は、該当する欄に「0」と記入してください。

従来から収入がない項目は空欄にしてください。

① 給与収入

給与収入がある場合に記入してください。

給与明細書などの収入額のわかる書類の写しを提出してください。

② 事業収入・不動産収入

事業収入または不動産収入がある場合に記入してください。

帳簿など収入額のわかる書類の写しを提出してください。

③ 年金収入

公的年金等収入がある場合に記入してください。

年金振込通知書など支給額がわかる書類を提出してください。

※任意の1か月が偶数月の場合……該当月の年金支払額を2分の1した金額を記入してください。

任意の1か月が奇数月の場合……該当月の前月の年金支払額を2分の1した金額を記入してください。

※非課税の公的年金等収入（遺族年金、障害年金など）は含みません。

収入等確認書類に関する詳細は
新宿区のホームページをご覧ください
コールセンターへお問合せください。



新宿区ホームページ: <https://www.city.shinjuku.lg.jp/>

カ.年間収入見込額

「オ.任意の1か月の収入とその12倍の金額」で求めたⅠ、Ⅱ、Ⅲを合計した金額を記入してください。

キ.非課税水準相当額（収入）

下表を参照し、「イ.アが扶養する者の数」に記入した人数もしくは「ウ.控除の適用」に応じた非課税水準相当額（収入）にチェック☑してください。

「イ.アが扶養する者の数」と「ウ.控除の適用」の両方に記入がある場合は、金額の大きい方の非課税水準相当額（収入）にチェック☑してください。

<非課税水準相当額一覧表（収入）>

扶養する者の数	非課税水準相当額（収入）
扶養する者の数が0人の場合	100万円（1,000,000円）
扶養する者の数が1人の場合	156万円（1,560,000円）
扶養する者の数が2人の場合	205.7万円（2,057,000円）
扶養する者の数が3人の場合	255.7万円（2,557,000円）
扶養する者の数が4人の場合	305.7万円（3,057,000円）
控除の適用	
障害者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円（2,043,000円）

※「カ.年間収入見込額」と「キ.非課税水準相当額（収入）」を比較し、「<」「=」「>」を記入してください。
以下を参照して支給の対象となるか確認をします。

- ・「カ.年間収入見込額」 < 「キ.非課税水準相当額（収入）」 → **対象**
- ・「カ.年間収入見込額」 = 「キ.非課税水準相当額（収入）」 → **対象**
- ・「カ.年間収入見込額」 > 「キ.非課税水準相当額（収入）」 → **対象外** ⇒ **手順2** へ

手順 2

手順 1 の方法で「対象外」の場合は、年間収入見込額から控除、経費を差し引いた年間所得見込額を算出し、非課税水準相当額(所得)と比較します。

< 記入例 >

令和 4 年 10 月の収入が以下の内容で、扶養する者なし、控除の適用なし、65 歳 給与収入……5 万円/事業収入……6 万円/年金収入……20 万円(2 か月分)

フリガナ	シンジユク ハナコ
氏名	新宿 花子

イ. アが扶養する者の数 ※いない場合は 0 を記入 0 人	ウ. 控除の適用 <input type="checkbox"/> 障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除のいずれかに該当
---	--

【手順 1】				
エ. 任意の 1 か月の年月	オ. 任意の 1 か月の収入とその 12 倍の金額			カ. 年間収入見込額 I + II + III
	給与収入	事業収入・不動産収入	年金収入	
令和 4 年 10 月	① 50,000 円/月	② 60,000 円/月	③ 100,000 円/月	2,520,000 円
	①×12 I 600,000 円	②×12 II 720,000 円	③×12 III 1,200,000 円	

「カ. 年間収入見込額」と「キ. 非課税水準相当額(収入)」を比較し、「<」「=」「>」を記入してください。

キ. 非課税水準相当額(収入)			
「イ」と「ウ」に応じたものに☑してください。			
<input checked="" type="checkbox"/> 0 人	100 万円	<input type="checkbox"/> 3 人	255.7 万円
<input type="checkbox"/> 1 人	156 万円	<input type="checkbox"/> 4 人	305.7 万円
<input type="checkbox"/> 2 人	205.7 万円	<input type="checkbox"/> 障害等	204.3 万円

④の<給与所得控除額計算表>から 600,000 円に対応する金額を計算して記入

【年間収入見込額】が【非課税水準相当額(収入)】を上回るため【手順 2】に進みます。

【手順 2】			
ク. 収入から差し引く控除、経費の計算			コ. 年間所得見込額 IV + V + VI
給与所得控除額	事業収入等の経費	公的年金等控除額	
④ 550,000 円	⑤ 450,000 円	⑥ 1,100,000 円	420,000 円
ケ. 所得金額	キ. 非課税水準相当額(所得)		
給与所得 I - ④ 50,000 円	事業所得・不動産所得 II - ⑤ 270,000 円	年金所得 III - ⑥ 100,000 円	

⑥の<公的年金等控除額計算表(65歳以上)>から 1,200,000 円に対応する金額を記入

「コ. 年間所得見込額」と「サ. 非課税水準相当額(所得)」を比較し、「<」「=」「>」を記入してください。

サ. 非課税水準相当額(所得)			
「イ」と「ウ」に応じたものに☑してください。			
<input checked="" type="checkbox"/> 0 人	45 万円	<input type="checkbox"/> 3 人	171 万円
<input type="checkbox"/> 1 人	101 万円	<input type="checkbox"/> 4 人	206 万円
<input type="checkbox"/> 2 人	136 万円	<input type="checkbox"/> 障害等	135 万円

経費の金額を記入(帳簿などの写しを提出してください。)

【年間所得見込額】が【非課税水準相当額(所得)】を下回っている(<)ため、支給の対象となることがわかります。

ク. 収入から差し引く控除、経費の計算

④ 給与所得控除額

給与収入から差し引く控除(給与所得控除額)は、下表<給与所得控除額計算表>の計算式より算出して記入します。I の給与収入金額に応じた計算式より算出して記入してください(小数点以下切り上げ)。

< 給与所得控除額計算表 >

I の給与収入金額	給与所得控除額
55 万円以下	給与収入金額の全額
55 万円超 162.5 万円以下	55 万円
162.5 万円超 180 万円以下	$I \times 40\% - 10 \text{ 万円}$
180 万円超 360 万円以下	$I \times 30\% + 8 \text{ 万円}$
360 万円超 660 万円以下	$I \times 20\% + 44 \text{ 万円}$

⑤ 事業収入等の経費

事業収入または不動産収入の経費は、②に記載した収入のために要した経費の12か月相当額を記入してください。帳簿などの経費の内訳がわかる書類の写しを提出してください。

⑥ 公的年金等控除額

年金収入から差し引く控除（公的年金等控除額）は、下表＜公的年金等控除額計算表＞の計算式より算出して記入します。申請時点の年齢及びⅢの年金収入金額に応じた計算式より算出して記入してください（小数点以下切り上げ）。

＜公的年金等控除額計算表（65歳未満）＞

Ⅲの年金収入金額	公的年金等控除額
60万円以下	年金収入金額の全額
60万円超 130万円以下	60万円
130万円超 410万円以下	Ⅲ × 25% + 27.5万円
410万円超 770万円以下	Ⅲ × 15% + 68.5万円

＜公的年金等控除額計算表（65歳以上）＞

Ⅲの年金収入金額	公的年金等控除額
110万円以下	年金収入金額の全額
110万円超 330万円以下	110万円
330万円超 410万円以下	Ⅲ × 25% + 27.5万円
410万円超 770万円以下	Ⅲ × 15% + 68.5万円

ケ. 各所得金額

給与所得、事業所得・不動産所得、年金所得について、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの金額から、それぞれ④、⑤、⑥を引いた金額をⅣ、Ⅴ、Ⅵに記入してください。

コ. 年間所得見込額

Ⅳ、Ⅴ、Ⅵを合計した金額を記入してください。

サ. 非課税水準相当額（所得）

下表を参照し、「イ. アが扶養する者の数」に記入した人数もしくは「ウ. 控除の適用」に応じた非課税水準相当額（所得）にチェックしてください。

「イ. アが扶養する者の数」と「ウ. 控除の適用」の両方に記入がある場合は、金額の大きい方の非課税水準相当額（所得）をチェックしてください。

＜非課税水準相当額一覧表（所得）＞

扶養する者の数	非課税水準相当額（所得）
扶養する者の数が0人の場合	45万円（450,000円）
扶養する者の数が1人の場合	101万円（1,010,000円）
扶養する者の数が2人の場合	136万円（1,360,000円）
扶養する者の数が3人の場合	171万円（1,710,000円）
扶養する者の数が4人の場合	206万円（2,060,000円）
控除の適用	
障害者、寡婦、ひとり親の場合	135万円（1,350,000円）

※ 「コ. 年間所得見込額」と「サ. 非課税水準相当額（所得）」を比較し、「<」「=」「>」を記入してください。以下を参照して支給の対象となるか確認をします。

- 「コ. 年間所得見込額」 < 「サ. 非課税水準相当額（所得）」 → **「対象」**
- 「コ. 年間所得見込額」 = 「サ. 非課税水準相当額（所得）」 → **「対象」**
- 「コ. 年間所得見込額」 > 「サ. 非課税水準相当額（所得）」 → **「対象外」**

●振込口座

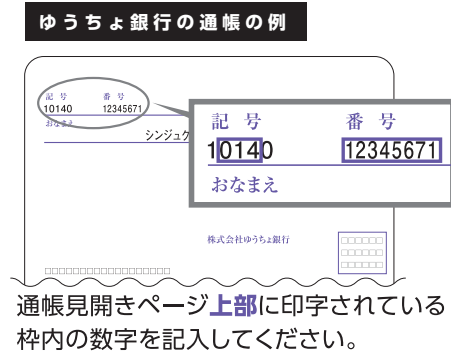
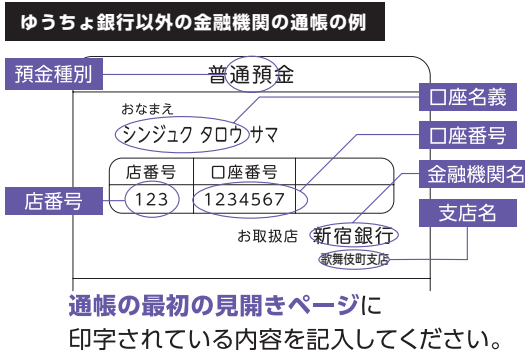
■口座の記入

預金通帳等を手元に用意して下記の記載内容を正確に記入してください。
金融機関の統廃合等で口座情報が変わっている場合がありますので、最新の口座情報を確認してください。

< 記入例 >

ゆうちょ銀行以外の金融機関の方はこちら	
□座名義 (カナでご記入ください)	シンジユク タロウ
支店名	歌舞伎町
金融機関名	新宿
店番号	123
預金種別	普通
□座番号(右詰め)	1234567
ゆうちょ銀行の方はこちら	
□座名義 (カナでご記入ください)	
記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	1
番号(右詰め)	0

- ・金融機関名、支店名または店番号、預金種別、口座番号、口座名義(カナ)を記入してください。
- ・ゆうちょ銀行とその他の金融機関で記入する欄が異なるのでご注意ください。



本人確認書類(写し)の提出方法について

- ・本人確認書類は申請者(世帯主)のみ提出してください。
- ・本人確認書類は個人番号カード(表面)、運転免許証、パスポート、在留カード、健康保険証、介護保険証、年金手帳などのコピー(A4サイズ)を提出してください。

注意

- ※1 氏名の変更をされている場合は、変更後の情報が記載された欄をあわせて提出してください。
- ※2 個人番号カードは表面のみ(個人番号は使用しません)を提出してください。
- ※3 健康保険証を用いる場合は、「保険者番号」「記号」「番号」の情報は不要です。コピーしたものをマスキング(黒塗り)して提出してください。
- ※4 年金手帳を用いる場合は、「基礎年金番号」の情報は不要です。コピーしたものをマスキング(黒塗り)して提出してください。

手続きなどのお問合せは

新宿区価格高騰緊急支援給付金コールセンター

☎0120-008-115 (無料)

【受付時間】 平日の午前8時30分～午後5時15分

相談窓口

申請書等の記入及び提出にあたり、代筆・代読が必要な方や、お電話でのお問合せが困難な方のための窓口です。

【受付時間】 平日の午前8時30分～午後5時

【場所】 新宿区役所本庁舎地下1階

新宿区は本事業を株式会社広済堂ネクストに業務委託しています。
このため、申請書の送付先がさいたま新都心郵便局私書箱となります。

編集・発行

新宿区価格高騰緊急支援給付金対策室

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

TEL.03-5273-4112

印刷物作成番号

2022-8-2301